

2016年度町田市教育委員会

第6回定例会会議録

1、開催日	2016年9月14日	
2、開催場所	第三、第四、第五会議室	
3、出席委員	委員 長	佐藤 昇
	委員	八並 清子
	委員	森山 賢一
	委員	坂上 圭子
	教育長	坂本 修一
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	吉川 正志
	生涯学習部長	北澤 英明
	教育総務課長	市川 裕之
	教育総務課担当課長	高橋 由希子
	(兼) 総務係長	
	教育総務課担当課長	小宮 寛幸
	(学校運営支援担当)	
	施設課長	岸波 達也
	施設課学校用務担当課長	桑原 一貴
	施設課担当課長	細川 智
	施設課担当課長	平川 浩二
	学務課長	田中 利和
	学務課担当課長	峰岸 学
	保健給食課長	佐藤 浩子
	指導室長	宮田 正博
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	藤原 広志

指導課統括指導主事	熊 木 崇
教育センター所長	勝 又 一 彦
教育センター担当課長	黒 澤 一 弘
教育センター統括指導主事	高 橋 博 幸
生涯学習部次長	小 口 充
(兼) 生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	早 出 満 明
(兼) 総務係長	
生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
(兼) 文化財係長	
生涯学習センター長	板 橋 かおる
生涯学習センター担当課長	鈴 木 亘
図書館長	近 藤 裕 一
図書館市民文学館担当課長	河 井 康 雄
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中 嶋 真
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	小 泉 宣 弘
書 記	深 川 美 緒
書 記	西 郷 佳 代
速 記 士	湯 浅 紘 美

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第36号	町田市立学校学校支援地域理事の任命について	原 案 可 決
議案第37号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第38号	都費負担教職員の在籍専従に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第39号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることに	

ついて
議案第40号 都費負担教職員の休職に係る内申について

承 認
原 案 可 決

7、傍聴者数 2名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○委員長 ただいまから町田市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は八並委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第37号、第38号、第39号及び第40号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、1点、ご報告させていただきます。

8月12日(金)でございますが、リオデジャネイロオリンピックの陸上女子1万mに出場した、地元、金井小学校、金井中学校出身の関根花観選手のパブリックビューイングが鶴川のポプリホールで開催されましたので、これに出席いたしました。

また、9月4日(日)には、この関根選手と、体操女子団体に出場した、南第四小学校、南中学校出身の内山由綺選手の2人が参加して、ザ・フェスタ栄通りの会場におきまして、オリンピックの報告会が開かれました。これに委員長とともに出席いたしました。

皆様既にご存じのことと思いますが、8月5日から21日まで開催されていたリオデジャネイロオリンピックと、9月7日から18日まで開催されているパラリンピックには、町田市の公立小・中学校を卒業した地元出身のアスリートが4人も出場を決めておりまして、これは大変誇らしい、喜ばしいことと受けとめております。

このオリンピック出場選手は、ご紹介すると、陸上の男子1万m、5,000mに、金井小学校、金井中学校出身の大迫傑選手。出場した結果は、1万mは日本勢最高の17位で、5,000mは1万mの疲れが出たからか、予選敗退でした。

陸上の女子1万メートルには、同じく金井小学校、金井中学校出身の関根花観選手。結果は、優勝者が世界記録を出す高速レースの中で、20位という結果でございました。

体操の女子団体に出場した南第四小学校、南中学校出身の内山由綺選手は、決勝では段違い平行棒で日本勢最高得点の15.000を出しまして、4位入賞に大変な貢献をされてきました。

パラリンピックのパラサイクリングタンデムには、町田第六小学校、町田第二中学校出身の鹿沼由理恵選手が出場しました。既に行われた1kmタイムトライアルで5位入賞をされております。たしか、ちょうど今日行われると思いましたが、ロードタイムトライアルという種目とロードレースにメダルを目指して出場する予定だと聞いております。

パブリックビューイングでも、報告会においても、選手の出身校の現在の校長先生とか、選手が在校当時の校長先生、あるいは同級生や後輩の子どもたちも大勢駆けつけました。

「目標に向かって突き進む姿に心を打たれた」「夢を諦めずに努力していくので、先輩も東京五輪に向けて頑張ってる」という思いを込めたメッセージを送っておりました。

町田市では、スポーツで人とまちが1つになることを目指して、中でも東京オリンピック・パラリンピック並びにその前年のラグビーワールドカップのトレーニングキャンプを誘致しようと頑張っているところですが、この4人の町田市出身選手は、この招致活動にも大きな励みとなりますし、学校教育の中でも現在取り組んでいるオリンピック・パラリンピック教育の推進にも役立てられるものと期待しております。

ちなみに、大迫傑選手は、小学校時代、町田市で長い歴史を持つこどもマラソンでの優勝経験者でもありまして、関根花観選手は第1回の中学生東京駅伝大会で町田市が総合優勝したときの選手でございます。このような身近な先輩の活躍は、子どもたちに夢や希望、力を与えてくれると思います。この4人の選手の東京オリンピック・パラリンピックでの再度の活躍を心から期待したいと思っております。

そのほかの主な活動は、お配りしている資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 次に、両部長から何かございましたら、お願いいたします。

○学校教育部長 私のほうからは特にございません。

○生涯学習部長 生涯学習部のほうも、特に報告することはございません。

○委員長 それでは、教育長から報告がありましたけれども、何か質問などありましたら、どうぞ。

私から1つ伺いたいのですが、9月4日にリオオリンピック出場アスリート地元報告会が行われ、たまたま教育長が行かれるということを知り、私も出かけていったわけですが、この報告会は、恐らくザ・フェスタ栄通りという地元のお祭りの一コーナーを活用したものだろうと思います。当然これは文化スポーツ振興部で企画されたものだと思いますが、この企画に対して教育委員会が相談を受けたとか、あるいは一緒に考えたとか、そういうことはなかったのでしょうか。

なぜこのようなことをお聞きするかというと、町田市民、あるいは教育委員会がかかわっている学校などから参加をもっと募るといいますか、もっとやっているということが伝わったらよかったのではないかと思います。文化スポーツ振興部が企画する場合に、教育委員会がどのようにかかわれるのかという質問でございます。いかがでしょうか。

○教育長 今回のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックに関して、実は7月だったか8月だったか、壮行会の時点から、文化スポーツ振興部から協議・相談はございました。その間、校長会などでパブリックビューイングだとか報告会だとか、それらについての周知はしているところでございます。

ただ、パブリックビューイングも、ブラジルというのはちょうど地球の反対側にございまして、どうしても深夜になってしまいますので、子どもたちの参加はできないわけです。広く同級生やその当時の教員、校長、管理職、そういうところへは声かけをするようにというアドバイスは、こちらからしたところです。現職の校長先生を初め、関根選手、大迫選手が在籍していた当時の校長先生などにいらっしやっただいて、大変盛り上がりおりました。

今回の報告会ですが、委員長ご指摘のとおり、ザ・フェスタ栄通りの、いわゆる地元商店街のお祭りの中で、会場をお借りして一番最初に報告会をさせていただいたということです。これも同じように事前に、相談がございました。「当時の校長先生たちにもう一回声をかけたいんだけど」という相談とか、子どもたちからメッセージや花束を贈る、あるいは小学校時代の後輩から「そういうイベントに参加させてもらいたいんだけど」という話が出てくる、それは結構なことだから校長を通じてお願いするようとか、その辺の協議は前からさせていただいております。

以上でございます。

○委員長 教育委員会サイドではオリンピック・パラリンピック教育をどのように進めるかということを中心に大きな課題にしており、その内容には、例えばオリンピック、パラリンピアンとのふれあいということも入っておりますので、文化スポーツ振興部と教育委員会、両者の連携が今後十分とられるといいと思っております。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長の活動報告については、ほかによろしいでしょうか。

それでは、教育委員のほうから報告をお願ひしたいと思ひます。

○八並委員 私からは、2点ほど報告させていただきたいと思ひます。

学校の夏季休業期間を利用して、8月5日に中学校の校長先生方と教育委員との懇談会をさせていただきました。これは、学校現場の実情を教育委員が知ることは大変重要なことであるという観点から、数年ほど前から行われているものです。昨年度は、中学校校長先生方の研修会に同行させていただき、そのような機会をつくっていただきましたが、今年度は懇談会という形で先生方のお話をいろいろ伺うことができました。それぞれの学校で現在抱えている課題とか、日々の学校運営のときにお考えになっていることなど、さまざまな貴重なご意見を伺うことができました。

また、8月23日には市長との懇談会も行わせていただきましたが、ざっくばらんな懇談会になり、市長と教育委員の間で意見交換ができたと思っております。

また8月29日には、市町村教育委員会連合会の常任理事会、理事会、理事研修会に行つてまいりました。理事会におきましては、今年度に行われる研修会についての決定がありました。まず、10月14日に行われる管外視察研修会については、横須賀美術館並びに国立特別支援教育総合研究所の施設見学に決まりました。こちらの施設は特別支援教育のナショナルセンターとして設置されており、主に実際的な研究を行つております。現在、障害のある子どもと障害のない子どもがともに学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築に向けた環境整備が進んでおり、地域や学校が直面する課題の解決を目指す地域実践研究の実施や、それぞれの地域への情報提供、また相談支援を行つているところです。このような国の最先端の施設に見学に行きますので、しっかりと学んでまいりたいと思ひました。

また、2月14日には今年度の研修会が行われますが、そちらでは文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官の赤堀博行氏による「特別の教科 道徳」についての講演が行

われることになりました。道徳については特別な教科としてこれからやっていかなければなりませんので、大変有意義な講演になることと思います。

また、町田市が属している第2ブロックにおいては、11月2日に稲城市において、オリンピック・パラリンピックについて首都大学東京オープンユニバーシティ 特任教授である舛本直文氏による講演が予定されることになりました。

このように市町村教育委員会連合会ではさまざまな研修も行っておりますので、学びの機会として活用してまいりたいと思っております。

また、理事会の後には、多摩教育事務所指導課長、相原雄三先生にお願いして、これからの時代に求められる学校教育、次期学習指導要領が目指す方向性を踏まえてということで、研修会をしていただきました。

子どもたちがこれから生きていく時代は、将来の変化を予測することが非常に困難になっておりますので、受け身で対処するのではなく、1人1人がよりよい社会と幸福な人生をつくり出すことに観点を置いて生きていかなければならない。そして、そのような時代に求められる資質や能力として、困難に直面しても、みずから問題を解決していく力が大変重要になっていく。育成すべき資質・能力の3要素として、何を理解しているか、何ができるかという、生きて働く知識や技能の習得、また理解していること、できることをどう使うかという未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力の育成、そしてどのように社会や世界とかわかり、よりよい人生を送るかという学びを、人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養、このような資質や能力が大変重要になっていく。

このような中で、どのような学校教育を実現していくかということになると、よりよい社会をつくるという社会目標を学校と社会が共有しながら子どもたちの資質や能力を高めていく、そのような教育を行っていくことが大変重要であるということです。社会に開かれた教育課程、それを地域とともに共有すること、そして地域とともに連携して歩んでいくということが、今以上に重要になってくるのではないかということでした。

そして、これからの時代に求められる資質や能力を育むために学校が取り組むこととして、二本の柱として言われているのが、カリキュラムマネジメントとアクティブラーニングです。

教育の本質は時代とともに変わっていくものではないと思いますが、その時代その時代によりよい教育をするということで注目されるものは変わってきており、それをきちんと教育現場に生かしていくことが重要であると感じましたが、町田市が行っている教育プラ

ンも、次期学習指導要領が示す方向性に非常に沿ったものになっているのではないかと
いう感想をもちました。

私からは以上です。

○委員長 皆様のお手元に配付されている「主な活動状況」では、先ほど八並委員が報告
された市長と教育委員の懇談会は23日（木）となっておりますが、（火）の誤りだと思いま
すので、訂正をお願いしたいと思います。

○森山委員 それでは、私から1点、ご報告させていただきます。

今、委員長のお話にありました8月23日（火）でございますが、11時から市長と全教
育委員による懇談会が開催されました。私から1点、この報告を行わせていただきます。

この時間は、学校教育並びに生涯学習の両面にわたる意見交換の場となりました。学校
の施設の充実、老朽化の改善、またトイレの改修等の具体的なお話もあり、また、ICT
を活用した授業の推進を今後どのように図るか、あるいは、学力向上、そして体力向上の
現状について、特に町田市具体的な取組を踏まえて意見交換がなされました。その中で
も、学校と地域と家庭の連携の重要性を踏まえた上で、施策を今後考えていく必要がある
と感じました。市長と我々教育委員との間で、そのような考えを共有できたのではないかと
思っております。

限られた時間ではありましたが、このように意見交換がなされ、また共有がなされた面
もあろうかと思えます。このことを踏まえた上で、また総合教育会議等でももう少し踏み
込んだいろいろな議論ないし意見交換がなされるものと思っております。

私からは以上です。

○坂上委員 8月5日の中学校長と教育委員との懇談会に出席したことをご報告させてい
ただきます。

町田市内の公立中学校の校長先生方と教育委員との懇談会に出席させていただきました。
ふだん、校長先生が学校経営において考えていること、また困っていること、疑問に思う
ことなど、さまざまな生の声を教育委員が聞きたいということで、一昨年、佐藤委員
長の発案で始まったとお聞きしています。今回も、いろいろな方面からのお話を校長先生
から聞くことができました。

まずは、現在、学校の制服を新しいデザインに変える検討をしているが、他校で既に実
施しているところはどんな点に気をつけるのかなど、男子の夏服のポロシャツ1枚をとっ
ても、本当に細かい点まで校長先生が留意し、検討している様子がお話し合いの中でとて

もよくわかりました。各校からさまざまな意見やアドバイスが積極的に発言され、同じ市内であっても、その学校の校長先生によって、また地域ごとで、学校の特色が微妙に違うのが印象的でしたが、今までやってきた何かを変えていくというのは、これだけの労力と時間がかかっているということがよくわかりました。これは、保護者を初め生徒たちもなかなか知らないことではないかと思いました。

また、今年度、町田市外から就任された校長先生の、他市・他区と町田市の中学校との違いの話はとても興味深く、特別支援の先生の配置や防災の考え方など、町田市外と比較ができて、とても勉強になりました。その中でも、学校からの配布物などに西暦と元号が混合されて使われているが、どちらかに統一できないのか、またしないのか。漢字の使用で、例えば「障害」の「害」の字は漢字なのか平仮名なのか、町田市の表記便覧はどうなっているかなど、ふだんは気につけないような素朴な疑問も出て、終始話題は尽きず、いつの間にか時間が過ぎてしまいました。

この懇談会では、明確な議題があって、それについて結論を出すという話し合いではなく、こうして教育委員がふだん学校現場で何が起きているのか、何が問題になっているのか、校長先生の考えていることは何かという情報を、常に校長先生と共有していることが大事なのだと、この会全体を通して感じました。

なかなか改まった場所では言いにくいことを、ざっくばらんにこうして膝をつき合わせて話すことができる場合は、学校とだけでなく、これから保護者や地域の方々とももつことができればと思います。

以上です。

○委員長 私からですが、ただいまの報告にもありましたように、8月5日は、中学校長は市内に20人いらっしゃいますが、校務でどうしても出られない方を除くと15人以上の校長先生が集まってくださって、先ほどのようなお話をいろいろ聞かせていただきました。これは始めて3回目になります。

また、小学校の校長先生とも同じ企画をしたいと思っておりました。ただ、小学校の校長先生は全部集まると42人になり、全員集まったのではいろいろ発言する時間がないので、小学校の校長先生方とは、役員を担っている校長先生は10人くらいですから、その方々とはやりましょうということで、去年初めて懇談会を行いました。今年は8月22日に第2回を企画していましたが、あいにく台風が接近し、とても行えるような状況ではありませんでしたので、やむを得ず中止いたしました。小学校は小学校で、中学校とは違

ったいろいろな課題をおもちだと思しますので、また来年度も同じように計画したいと思っております。

2点目は、8月20日ですが、保護司会の役員の方から、教育委員と懇談したいというお話があり、私が代表して出席しました。保護司会の皆さんは、日常は罪を犯した方々の更生保護が大きな仕事ですが、犯罪予防というお仕事も加わりまして、その中で学校、特に中学校との連携を図っていかねばならないという時代の要請の中で、町田市の保護司の方々が市内の中学校にどのようにかかわり、連携を図ったらいいかということについて、何か意見やアイデアがあったら教えてほしいという会でした。

私からは、ただ連携したいというだけでは中学校の校長も何をどうしていいかわからないので、保護司としてこういうことならできるというメニューをもって校長と接していただくと、具体的な連携ができるのではないかというアドバイスをさせていただきました。

私からの報告は以上です。

教育委員の報告につきまして、お互いに何か質問などありましたら、お願いいたします。
——よろしいでしょうか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第36号につきまして、教育長からご説明をお願いいたします。

○**教育長** 議案第36号につきましては、学校教育部長からご説明を申し上げたいと思います。

○**委員長** それでは、議案第36号を審議いたします。学校教育部長から説明をお願いいたします。

○**学校教育部長** 議案第36号「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域理事について、別紙のとおり学校長から推薦がございましたので、2016年8月1日付で任命するものでございます。なお、任期は2017年3月31日までとなっております。

1ページおめくりいただきますと、町田第四小学校で5名の方が、学校支援地域理事に推薦されてございます。

これで全小・中学校、全ての学校で学校支援地域理事が任命されることとなります。総数は390名になります。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明に関しまして、何かございましたら、お願いいたします。——よろしいですか。以上で質疑を終了します。

それでは、お諮りしたいと思います。議案第36号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

決しましたが、私からちょっとお願いです。町田市の実業としてとても素晴らしい、この学校支援地域理事の制度ですが、最後の学校が8月1日付ということで、全61校でしょうか、事務局としてはご努力されていると思いますが、来年度はもう少し早目に全校が決まることを期待しております。

それでは、日程第3、報告事項に入ります。教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 本日の報告事項は全部で3件ございますが、それぞれの詳細につきまして、担当者からご説明を申し上げます。

○委員長 それでは、報告事項1につきまして、担当者から説明をお願いいたします。

○保健給食課長 それでは、「『小学校給食における食物アレルギー対応の手引き』2016年9月改訂版について」、報告をいたします。

町田市立小学校における食物アレルギーの対応については、市で作成した「小学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づいて、各小学校で取り組んでおります。このたび、3年ぶりに本手引きの改訂を行いましたので、報告いたします。

前回の改訂以降、2015年12月にアレルギー疾患対策基本法が施行され、学校設置者、学校は、それぞれの立場から主体的にアレルギー対応に取り組むことが改めて示されるとともに、東京都から食物アレルギー対応の指針が示されましたので、その内容を反映させ、記載内容をわかりやすく充実させております。

主な改訂内容は次の3点でございます。

1点目、基礎知識については、ポイントを押さえ、見やすく、よりわかりやすいものとなりました。

2点目、食物アレルギー対応のために提出を必須としている学校生活管理指導表について、独自の様式を作成するとともに、発行に係る文書料を公費化する制度を昨年9月から設けましたので、この様式や説明を加えております。この制度を導入したことで、費用面

で医療機関の受診をためらっていた児童・生徒の受診を促すことができるようになり、医学的所見に基づいた適切な対応へとつなげております。あわせて、医師と学校の情報連携がより充実するよう、様式について見直しをし、医師会や学校職員の意見をもとに、町田市独自のものを作成いたしました。

最後に3点目でございます。食物アレルギー対応の流れについて、各書類の様式や作業手順を充実させました。これは、これまで各学校で培われてきたよりよい取組例を参考にし、検討し、統一化を図ったものでございます。

今回の改訂は、就学時健康診断に間に合うよう、9月の改訂としております。小学校では全教職員に、中学校は管理職及び養護教諭に配付し、本手引きに基づいて食物アレルギー対応の強化に努めていただくよう、改めて各学校にお願いしたところでございます。今後も、各学校におきまして、組織的に、安全に、食物アレルギー対応がなされるよう、支援してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告につきまして、質問などありましたら、お願いいたします。

○森山委員 私のほうから質問させていただきたいと思います。

1つは、食物アレルギーにかかわって、町田市内の小学校での現状というか、どのような状況になっているかということを中心に簡単に教えていただければと思います。

また、今回、校内体制の強化をお願いしたということをお示しいただいておりますが、各学校において、どのような形でこの手引きが実際に使用されるのかということを中心に教えていただければと思います。

最後ですが、校内体制の強化にかかわっては、教職員間で情報の共有が図られることが非常に重要かと思われまます。この食物アレルギーの対応について、たとえば研修とか、周知徹底のためにどのようなことが行われているのかということをお伺いしたいと思います。

以上、3点でございます。

○委員長 今、森山委員の質問の1点目は、発生状況のようなことですね。

○森山委員 そうですね。

○保健給食課長 発生状況といいますと、例えば救急搬送のような、そういったことでよろしいでしょうか。

○森山委員 はい。

○保健給食課長 おかげさまで、本年度に入ってから、救急搬送の報告は、具体的には

上がってきておりません。

昨年度につきましては、件数としては、ありがたいことに非常に少ない状況です。しかしながら、どうしても、例えば給食を食べた後、運動してしまったり、それに誘発されるような症状が起こってしまったり、そういった例が小学校では3件ほど起きているような状況でございます。中学校におきましては、給食の提供というところではアレルギー対応はしておりませんが、やはり部活動などを行ったことによりまして、こちらにも救急搬送ということで、数件の報告が上がっております。

いずれも、症状としては重篤化することなく、すぐに処置がなされ、その日のうちに元気に帰宅しているという報告を受けております。

次に、校内体制についてでございますが、先ほどの報告の中でもお話させていただきましたが、手引きの流れという中の「対応依頼書」、ページ数で申し上げますと37ページでございます。こちらについては、保護者に記入していただいたものを栄養士で確認し、各給食を提供する際には、配食者、配膳者、また学級担任の先生のほうでもチェックしていただくような様式として整備したところでございます。

さらに、アレルギー対応委員会ですっきりと全教職員が情報共有をすることを改めてお願いしております。

また、研修についてでございますが、校内の研修は、年1度、必ず、救急時の対応等について実施していただくようお願いしております。

さらに、給食調理に従事する職員ですが、年1回、夏休みの期間中に、全員で研修を行う場面がございますので、そういったところで調理をする際の細かな確認を毎年行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長 私のほうからですが、現行の手引きが手元にないので、先ほど報告いただいた改訂内容、(1)、(2)、(3)とありますが、(1)は1ページから3ページの中でわかりやすい内容にした。(2)は18ページから20ページの中で文書料公費負担の記載をした。(3)は今ご紹介いただいたので、(1)と(2)、具体的にどのあたりかとお示しいただけると理解しやすいのですが。

○保健給食課長 まず、ご質問の1点目でございます。改訂内容の基礎知識をわかりやすくというところでございます。具体的には、1ページをごらんください。「食物依存性運動誘発アナフィラキシー」につきまして、以前のものは「こういったものもあります」とい

う程度の記載でございました。今回は、別枠としてしっかり独立させ、少し説明を加えているところが1点目です。

2点目としては、「即時型食物アレルギーの症状」として、いろいろな症状があり、「皮膚の症状」「目の症状」と続きますが、前回のものは「皮膚の症状があります。目の症状があります」といったことで、具体例のかゆみ、じんま疹、赤みというようなことについては、この「基礎知識」の中ではなく、本編をずっと読み進んでいったところに記載していました。これを冒頭に持ってくることで、例えば学級担任の先生方が、その症状を見たときにすぐにわかるようにという工夫をさせていただきました。

2ページでございます。「アレルギー物質の食品表示」というところで、こちらも具体的な食品名については、特定原材料7品目のみをこれまでは書いておりましたが、推奨されているものについての表示がございませんでしたので、こちらも品目を足しております。

さらに、3ページになります。「食事療法の基本」で、しっかりと正しい原因アレルゲン診断に基づく「食べること」を目指した必要最小限の食品除去が基本である、ということを記載させていただいたところが主なところでございます。

ご質問の2点目です。具体的には19ページが新たに作成した「学校生活管理指導表（食物アレルギー用）」でございます。これまでは、アレルギー疾患として一くくりに、枠が細かく分かれている中の1つの枠として食物アレルギーがまず取り扱われていたこと、なお、その書式、様式については、日本学校保健会で作成したものでございましたが、今回、その内容についても大きく見直しをしております。

具体的には、枠で言うと上から3段目のCで「該当する食物は学校給食では完全除去を基本とした対応となります」と記載させていただいたこと。また、枠がしっかりと分かれていて、診断根拠を1、2、3、該当する番号すべてに丸をしていただくような形になっております。こちらは医師からのご意見がございまして、これまでは、例えば1とか2とか3とかを書くことになっておりましたが、丸をして、例えば両方に係る場合もございまずので、根拠をはっきりと記載できるようなものにしたこと。

そして、一番下段になりますが、Eの「摂取した場合に出現した症状」につきましては、養護教諭から特に要望があった部分で、症状を丸で囲んでいただくことで、その児童の食物アレルギーによる症状の特性といたしますか、そういったところを一目で見てしっかりとわかるように工夫させていただいております。

なお、最後になりますが、Jの「医師の指示・指導や治療情報」も新たに加えさせてい

ただいた部分です。

以上でございます。

○委員長 1ページにまとめられたように、学校の教職員がまず目にするのは症状だと思いますので、症状についてまず把握することだと思います。そういう意味で、大変わかりやすい資料になっているなと思いました。

ほかにございますか。

○八並委員 私たちが初めて目にしても非常にわかりやすい内容になっていると思って、大変感激いたしました。ありがとうございます。

特に、先日も台風で避難施設の開設などがありました。42ページからの「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」は、災害時も非常に重要になってくるものだと思います。特にAEDの扱いとか、エピペンの扱いとか、そういうことに関しては、本当に一般的な知識として我々がもっていなければいけないものの1つではないかと思います。ホームページなどにも掲載されているということですが、市民の方にもより利用していただけるような資料となっているのではないかと思いますので、そういった意味でも活用していただきたいと思います。

○委員長 この手引きは、秋の就学時健康診断から食物アレルギーの子どもの把握をしたということ、そこに間に合うような時期につくられたということ、大変タイミングのいい対応だと思います。

昨年度の例で、又聞きですけれども、やはりアレルギー症状を出す事例は小学1年生が多いような印象をもっていて、少し様子などを聞くと、保護者自身が把握していない。要するに、幼稚園時代に十分に我が子がどういうアレルギーをもっているかの確かめができていないという事例が多くて、小学校の1年の先生方は大変だなと思った印象があります。

この就学時健康診断の段階で、ぜひ保護者に「大事な資料ですよ」ということで徹底していただけるとありがたいなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、報告事項2に入りたいと思います。担当者からお願いいたします。

○指導課統括指導主事 私からは、「2016年度町田市体力向上戦略会議・『東京都教育の日』教育講演会『体力向上・パワーアップDAY!』について」、ご報告させていただきます。

まず、町田市体力向上戦略会議の中間報告についてです。今年度より、町田市体力向上戦略会議を設置して、これからの社会を生きていく子どもたちにとって必要なのは、走力

や投力などの運動能力だけにとどまらず、生涯にわたって健康的で充実した生活を送れる力を身につけることが大切であるということで議論を重ねてきました。そこで、体力の定義としては、「生涯を通じて、心も体も健康で活力ある生活を営むための力」、簡単な言葉で言うと「アクティブに生きる力」と定義させていただきました。

実際に、町田市を目指す児童・生徒像です。「楽しむ」「広げる」「見つめる」の3つの点で考えております。「楽しむ」については、運動を楽しむことができる児童・生徒。「広げる」については、運動を日常生活に取り入れることができる児童・生徒。「見つめる」については、心と体の健康を大切にすることができる児童・生徒です。

続いて、具体的な取組です。この取組を「町田っ子 アクティブ・プロジェクト」と銘打っております。

プロジェクト1、体育科・保健体育科における授業改善です。運動が苦手な子も体を動かす楽しさを味わい、自分の体のことをきちんと理解できる授業づくりを行っていきます。具体的な工夫点としては、授業で扱う運動に合わせたウォーミングアップの工夫などを考えております。

プロジェクト2、授業以外の活動の工夫です。休み時間や放課後を利用して、縄やボールを使った運動など、みんなで体を動かす活動の推進や場の工夫を行い、子どもたちが運動・スポーツに親しめるような環境づくりを行います。大縄跳び大会の開催や、的当ての的を常時設置しておいて、子どもたちがいつでも的当てができるような環境をつくっていきます。

プロジェクト3、家庭との連携です。家庭で行ってほしい運動、基本的な生活習慣の定着に向けた取組等を、学校便りやホームページなどで発信していきます。たとえば、親子でキャッチボールなどがありますが、今後、運動例を載せたリーフレット作成も検討しております。

続きまして、「体力向上・パワーアップDAY！」の趣旨です。児童・生徒や保護者、市民の体力に関する関心を高め、子どもたちが生涯を通じて運動に親しもうとするきっかけづくりとします。また、家庭や学校において、子どもたちの運動に対する積極的な態度を育てるための具体的な方法を学ぶ機会といたします。

「体力向上・パワーアップDAY！」の内容です。日時・会場は、10月15日土曜日、町田第一小学校の体育館にて行います。内容は、大きく2つに分かれております。

前半が運動のデモンストレーション及び体験、後半がパネルディスカッションです。前

半のデモンストレーション・体験は、いろいろな動きを体験してみようということで、気軽に取り組めて、体を動かす楽しさや心地よさを感じられる運動を、そこに参加した小・中学生や保護者、教員の代表などが体験できるようにします。こちらは、実際にそこに参加している方全員で体験できれば一番いいと考えております。動きやすい服装での参加を呼びかけたいと考えております。

続いて、後半、パネルディスカッションです。「体力って何だろう?」。学校関係者や保護者、スポーツの関係者が、それぞれの立場でとらえている子どもたちの体力の現状、子どもたちにとって必要な体力とその高め方について、具体的な提案を交えながら協議を行っていきます。大学の先生に加えて、町田市文化スポーツ振興部スポーツ振興課の能條課長にも出ていただきます。体力向上は、学校教育だけで終わるものではございません。生涯にわたる体力について、協議を行っていきたいと考えております。コーディネーターは、つくし野中学校の天利校長先生です。また、この内容は9月21日発行の「まちだの教育」にも記事を掲載し、広く周知を図っていく予定です。

以上で報告を終わります。

○委員長 何か質問などありましたら、お願いいたします。

○八並委員 この「体力向上・パワーアップDAY!」は、今年のこの1日だけということでしょうか。それとも、これから町田市の体力向上の目玉として、毎年「パワーアップDAY!」を設けるとか、そういうものなのでしょうか。

○委員長 今年だけの企画でしょうか、それとも今後も続くのでしょうかという質問です。

○指導課統括指導主事 この事業につきましては、東京都教育の日の毎年行われている教育講演会のテーマの一部として考えておりますので、今回の「体力向上・パワーアップDAY!」は今年度のみと考えております。ただ、学校の授業公開やさまざまな行事で、町田の多くの子どもたちや保護者、市民の方に体力向上について働きかけていく予定です。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

○坂上委員 この「パワーアップDAY!」の周知を広くということでしたが、小学校、中学校の子どもたちに対して、親も対象だと思いますが、リーフレットか何かを学校で配布するとか、そういうお知らせの仕方は考えていらっしゃるのでしょうか。

○指導課統括指導主事 現在のところ、学校に周知を図って参加者を募る予定でおります。その際、チラシのようなものを学校に掲示するようなことを考えております。1人1人の

子どもたち全員に配布することは、まだ考えておりません。

以上です。

○委員長 半分意見ですけれども、体力向上について、小学校、中学校、義務教育だけで全てを網羅することは難しいと思うんです。もっと言うと、小学生に上がる前の子どもの生活習慣がとても大事だろうと思います。

余計なことですけれども、私の孫が今2歳で、時々我が家にやってきます。狭い家ですけれども、2歳の誕生日にブランコをプレゼントしました。最初は余り気に入っていないのですが、やることがないとブランブランしているわけです。小さいうちからそういう運動の習慣が身につかないと、小学校へ上がってから「それ走れ」と言っても、なかなかできるものではないなど。

以前聞いたことがありますけれども、テニスの錦織選手も、小さいときに体力がなくて体が弱かったので、いろいろな運動をさせた。テニスが最後のスポーツになって、今やランキング何位ということになっています。

今回もここで、文化スポーツ振興部の方にもパネリストになっていただいていますし、場合によると子ども生活部とかも交えて、小さいうちから生涯にわたってという言い方がいいかもしれませんが、そのように取り組む体力向上策を教育委員会だけでとめておくのでは、企画に広がりがないのではないかと思います。今回、この企画をするに当たって、教育委員会以外のところにも働きかけているという経過はございますか。

○指導課統括指導主事 まずは、先ほど申し上げた町田市文化スポーツ振興部とは、オリンピック・パラリンピック教育などでも連携しておりますので、今回も体力について、きちんと連携を図りたいと考えております。また、子ども生活部とは、現在はまだ連携していませんけれども、参加等を働きかけていきたいと思っております。

以上です。

○委員長 教育委員会としては、保護者への啓発はここにもプロジェクトが3例載っていますが、そこまでは可能だと思いますけれども、今、運動の嫌いな子を好きにするというのはとても大変なことだということを、皆さん子育てをされながらご経験されていると思いますので、小さいうちから運動に親しむ、そういう企画に広げていただければなと思います。

○指導課長 今の委員長からのご意見、大変ありがとうございます。

体力向上だけではありませんが、就学前の子どもたちの運動とか生活習慣とか、そうい

うところと小学校の教育がつながっていくということが、これからますます重要になっていくと考えております。そういう意味では、幼稚園や保育園と小学校の連携の取組を、今、教育委員会と子ども生活部で、合同で進めようとしております。

具体的には、幼稚園、保育園の子の小学校入学に向かってのアプローチカリキュラム、そして受け入れる小学校のスタートカリキュラム、そういったものを具体化して、幼稚園、保育園、小学校の連携をさらに強化していこう、町田市として1つのスタイルを確立していこうという取組をしておりますので、その一環として、体力、子どもの運動習慣も取り上げていきたいと考えております。

○委員長 大いに期待しております。

ほかにございますか。

それでは、次の報告事項3に入ります。担当者から、説明をお願いします。

○市民文学館担当課長 私からは、報告事項3「開館10周年記念『八木重吉ーさいわいの詩人（うたびと）ー』展について」、ご説明を申し上げます。

秋の企画展といたしまして、10月22日から12月25日まで、延べ54日間にわたりまして開催いたします。

八木重吉は、1898年に東京府南多摩郡堺村相原大戸、現在の相原町に生まれた詩人です。今回の展示が初めての本格的な文学展となります。

重吉は、29年の短い生涯の中で、キリスト教へのいちずな信仰に貫かれた清澄で至純な詩を残し、27歳のときに刊行した「秋の瞳」は、多彩な文学が花開いた大正詩壇の中で高く評価されました。晩年、結核と闘いながら病床でまとめた詩集「貧しき信徒」は、没後刊行されています。そして、多くの人々の心に響き、今なお読み継がれています。

本展では、重吉の人生をひもとき、文学や信仰、妻・とみとの出会い、ふるさと相原で過ごした日々が詩人・八木重吉に与えたもの、彼にとっての詩の意味を探り、詩と信仰の合一を願い、悲しみをうたいつづけた末にたどり着いた詩境に迫ります。

今回の展示に関しては、相原地域の皆様のご協力をいただき、また地域の商店や事業者の方から多くの協賛をいただいております。なお、10月21日には、展覧会に先立って内覧会を開催する予定でございます。

報告は以上となります。

○委員長 何か質問などありましたら、お願いいたします。

○八並委員 八木重吉は、教科書などにも載るような大変素晴らしい作品を書かれた方で

すし、町田由来の作家として、非常に興味深い方です。また、今回も、関連イベントとして、講演会やメモリアルコンサート、朗読会、文学散歩など、展示会以外にもさまざまな企画がされているようです。このことにつきまして、広報、PR等はどのようになっているのでしょうか。ぜひ多くの市民の方、またいろいろな方にごらんになっていただきたいと思っております。

○市民文学館担当課長 今回の広報につきましては、ふだんの広報のチラシ配布に加えて、特に相原の地域の方々にこういった情報を知っていただきたいということで、特に堺中学校、相原小学校、ゆくのき学園などにはチラシを全校配布する予定です。また、八木重吉は、津久井の川尻の尋常小学校に通っておりましたので、そちらの方面の方にもこういった情報が届けられるような形で広報活動をしていきたいと考えています。

○委員長 市内の学校ということでは堺地区だけで、ほかの地区の学校には特段のPRはないということですか。

○市民文学館担当課長 市内の小・中学校、図書館、公共の施設、そういったところには従前からチラシなどは配布しておりますが、特に相原、堺の小学校、中学校では全児童・生徒にチラシを配布するという事です。ほかの小・中学校に配布しないということではございません。

夏の展示につきましては、小学生には1人1人にチラシを配ったのですが、今回は、堺中学校、相原小学校、ゆくのき学園の児童生徒には、1人1人にチラシを配布できるような形で考えております。ほかの小学校・中学校にもチラシが届くようにはいたしますが、ほかの区域の学校では、1人1人までには、ちょっとそこまでは現在は考えていないということ事です。

○委員長 ほかの小学校・中学校には1人1人には配布できないというのは、予算上の問題ですか。

○市民文学館担当課長 夏展では夏休みということで、特に小学生に来ていただきたいということで、市内の小・中学校、保育園も含めて、特に小・中学校は全部個別配布をしておりますが、今回については、予算上もちょっとそこまでは、という状況です。今回は秋の有料展になり、図録の作成とか、ほかのイベントの関係もございまして、なかなか年間を通して小学生の方にチラシを配布することができず、特に今回は地域を中心に、学校については配布させていただきたいと考えています。

○委員長 予算上の問題と理解してよろしいですね。先ほど八並委員もそのような趣旨の

話をされましたが、八木重吉という教科書にも載っているような方が町田市の人なんだということを知ることができる、とてもいいタイミングだなと思ったのですが、今回は難しいということですね。

○市民文学館担当課長 年間を通していろいろな諸経費の問題、それぞれこのイベントにはどう配分していこうか、チラシはどういった配分をしていこうかと考えている中で、今回については予算上のことも含めまして、そのような形で配布する予定です。

○委員長 お話をお伺いいたしました。

ほかにございますか。——よろしいでしょうか。

それでは、以上で質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 11 時 06 分休憩

午前 11 時 08 分再開

○委員長 それでは、再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第 6 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 16 分閉会